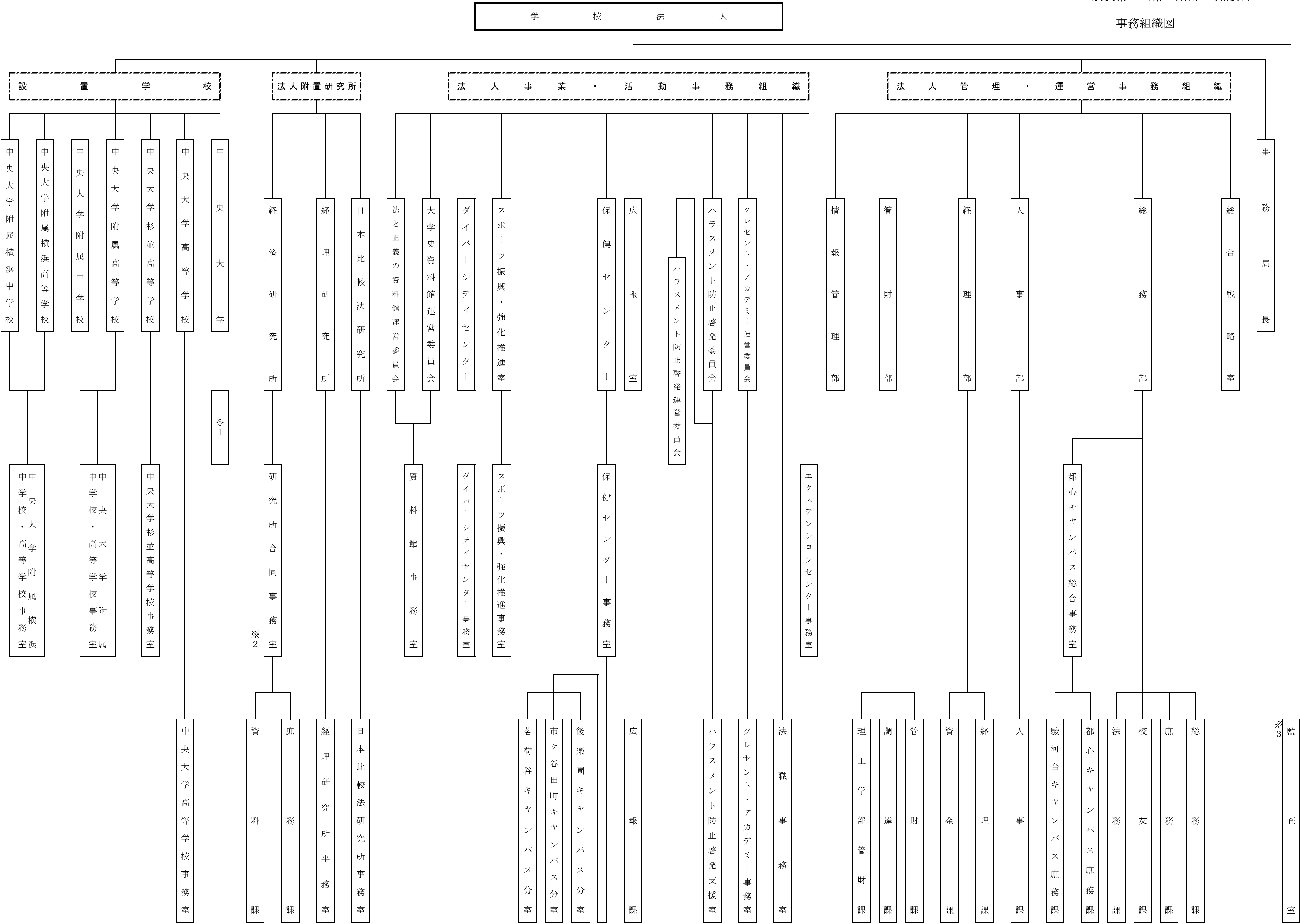


別表第1（第9条第2項関係）

事務組織図



※1 大学附置の教育研究組織及びその事務執行体制は別表1－1に定める。

※2 研究所合同事務室は大学附置の研究所に関する業務も所管する。

※3 監査室の事務の位置づけを明示するため、便宜的に事務組織図に記載することとする。



